

## 神奈川県提案(令和6年)について

	管理番号 (注)	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	令和6年の地方からの提案等に関する対応方針
1	97	高校生等奨学給付金のオンライン申請における高等学校等就学支援金事務処理システム(e-Shien)との一体化等	デジタル庁、文部科学省	<p>(文部科学省)</p> <p>高校生等奨学給付金については、申請先が高等学校等就学支援金と異なり、保護者等の住所地の都道府県であることによって生じる都道府県、高等学校等の事務負担を軽減するため、申請者に分かりやすい周知方法を検討し、令和6年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p> <p>また、高校生等奨学給付金の申請先を高等学校等就学支援金に合わせることで、申請者にとって分かりやすい制度にすることについては、都道府県へのアンケート調査の結果を踏まえて検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。</p>

(注)「管理番号」は、国(内閣府)の整理により付されたものであり、内閣府HPから同番号に基づき、提案事項の検討の経過等を確認することができます。  
(内閣府HP: 令和6年の提案募集について)

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2024/index-r6.html>